

「いばらき教育の日」 シンボルマーク



このシンボルマークは、親子が仲良く本を読み、学習している様子を表現しています。

円を多用して構成されたデザインには「地域全体が輪のように一緒になって教育の事を考えよう」という意味が込められています。

使用している青色は「まじめに学習に取り組む姿勢」を、黄色は「明日の茨城県を担う子どもたちの輝かしい未来」を意味しています。

「いばらき教育の日」シンボルマーク使用上の注意

【1】 このシンボルマークの著作権は、茨城県に帰属しています。シンボルマークを使用する際は、茨城県教育庁生涯学習課までご連絡ください。

なお、以下の場合には、シンボルマークの使用を許諾いたしませんので、ご注意ください。

- (1) 3で掲げた事項を遵守せず使用しようとする場合
- (2) 特定の個人または団体の売名に利用しようとする場合
- (3) 不当な利益を上げるために利用しようとする場合
- (4) 茨城県または茨城県教育委員会の品位を傷つけ、またはシンボルマーク制定の趣旨の妨げとなるおそれのある場合

【2】 1にかかわらず、以下のいずれかに該当するときは、許諾を受けることなくシンボルマークを使用することができます。

- (1) 茨城県の行政機関が使用するとき
- (2) 市町村、市町村教育委員会及びこれらが所管する機関が使用するとき
- (3) 公益法人等が公益を目的に使用するとき
- (4) 学校が使用するとき
- (5) 報道機関が報道または広報の目的で使用するとき

【3】 シンボルマークを使用する際は以下のことを守り、正しい形、色で見やすくはっきりと表示してください。

- (1) シンボルマークを利用する際には、茨城県教育委員会のホームページに掲載しているダウンロード用の画像をご使用ください。
- (2) シンボルマークを変形したり、他の図形や文字と重ねたりしないでください。
- (3) シンボルマークの拡大及び縮小は自由です。ただし、縦・横の比率は変更しないでください。
- (4) シンボルマークの色については、指定の配色（別紙）を使用してください。ただし、印刷物等の仕様によっては、マーク全体に黒（black 100%）を使用しても差し支えありません。

※シンボルマークの使用に関して御不明な点は、下記までお問い合わせください。

「茨城県教育庁 生涯学習課」 〒310-8588 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電話：029-301-5313 FAX：029-301-5339 電子メール shogaku@pref/ibaraki.lg.jp

● カラー指定



文字色 C 100% · M 50%

● 単色指定



文字色 K 100%

● 背景色が濃い場合での指定

白フチをつけて使用する。(シンボルマークの色は指定色を使用する)



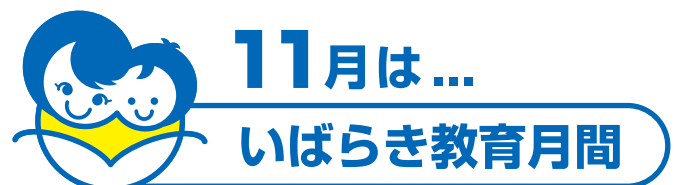
● バリエーション 01



● バリエーション 02



● バリエーション 03



● バリエーション 01



● バリエーション 02



● バリエーション 03

